

# 令和7年度5月補正予算資料

令和7年5月12日 尾張旭市総務部財政課

## 1 補正予算額総括表

(単位：千円)

会計区分	補正前額	補正額	補正後額
一般会計	31,640,000	371,000	32,011,000
特別会計	16,282,700	-	16,282,700
企業会計	収入	5,123,166	-
	支出	5,943,253	-

## 2 補正内容

昨年度実施した定額減税補足給付の、調整給付を行うため必要な経費について、補正予算を編成するもの。

＜事業の詳細は次ページ参照＞

## 一般会計

# 定額減税補足給付金（不足額給付）を給付します。

総務部 税務課  
市民税係  
0561-76-8117（直通）

令和7年度5月補正予算：371,000千円

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）において、支給額に不足が生じた方等に対し、追加で給付金を給付します。

定額減税補足給付金（不足額給付） 315,000千円

<対象者数（見込）> 9,000人

- ① 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に差額が生じた方：差額分（1万円単位に切り上げ）
- ② 本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象にもならなかった方：原則4万円（定額）

給付に係る事務費 56,000千円

消耗品費、郵便料、送金手数料、給付事務委託料、システム改修委託料等

給付時期等

令和7年10月31日（予定）までを申請期限として、申請書受領後、指定口座に振込（年内完了予定）